



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 荏原製作所
代表者名 代表執行役社長 前田 東一
(コード番号 6361 東証第 1 部)
問合せ先 ガバナンス推進部長 江口 修
(電話 03-3743-6111)

連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社の孫会社で米国法人である Ebara International Corporation（以下、「EIC 社」という。）が営むクライオポンプ（LNG（液化天然ガス）移送用ポンプ）事業を、同じく当社の孫会社で米国法人である Elliott Company（以下、「ETCI 社」という。）の傘下に移転するため、当社グループ内で組織再編（以下、「本組織再編」という。）を平成 30 年 4 月 1 日に行います。

本組織再編の過程において、EIC 社を傘下に置く連結子会社 Ebara America Corporation（以下、「EAC 社」という。当社 100%出資。）より、EIC 社株式を保有する米国に設立予定の新法人（以下、「New Co 1」という。）全株式についての現物分配を当社が受けること、また、当社が受ける New Co 1 株式の全てを、ETCI 社を傘下に置く連結子会社エリオットグループホールディングス株式会社（以下「EGHD 社」という。当社 100%出資。）に日本の会社法における吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行うことにより移転させることとなりましたので、お知らせいたします。なお、本吸収分割において対価の交付は行われません。

なお、本吸収分割は、当社の 100%子会社である EGHD 社へ事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本吸収分割の目的

EIC 社は、主としてクライオポンプの製造・販売等を、一方 ETCI 社は、コンプレッサ・タービンの製造・販売・保守サービス等を主力事業としております。両社の取り扱う製品は LNG 市場向けという共通点があることから、両社の顧客ネットワークの拡大、既存サービス拠点の相互活用による効率化、クライオポンプとコンプレッサ・タービンのパッケージ販売等の推進によるシナジー効果の発揮により、事業の更なる発展を目指していきます。

なお、EIC 社のクライオポンプ事業以外のポンプ事業については、米国・サウスカロライナ州に設立予定の新法人（以下、「New Co 2」という。）にて事業を継続してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

当社における本吸収分割の機関決定 平成 30 年 2 月 14 日 (本日)

吸収分割契約の締結 平成 30 年 2 月 21 日 (予定)

(注) 当社は、会社法第 784 条第 2 項の規定(簡易吸収分割)により当社株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行います。

効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (予定)

(2) 分割の方式

当社を吸収分割会社とし、EGHD 社を吸収分割承継会社とする会社分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本吸収分割において、対価の交付は行われません。

(4) 分割により減少する資本金

該当事項はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権の取扱いに変更はありません。また、新株予約権付社債は発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

上記(2)の会社分割に際して、EGHD 社は、平成 30 年 4 月 1 日設立予定の新法人

(New Co 1) の全発行済み株式及びこれに関連する一切の権利義務を承継します。会社分割の効力発生時点において、当該新法人が EIC 社の全発行済み株式を保有している予定です。

(7) 債務履行の見込み

当社及び EGHD 社に負担すべき債務については、履行の見込みに問題が無いものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

(1)商号	株式会社荏原製作所 (分割会社)	エリオットグループホールディングス株式会社 (承継会社)
(2)事業内容	風水力機械、環境改善装置、真空ポンプ等の製造・販売	エリオットグループの事業計画立案、戦略的意思決定及び管下の会社の管理
(3)設立年月日	大正 9 年 5 月 20 日	平成 14 年 4 月 1 日
(4)本店所在地	東京都大田区羽田旭町 11 番 1 号	千葉県袖ヶ浦市中袖 20 番 1 号
(5)代表者の役職・氏名	代表執行役社長 前田 東一	代表取締役/Vice Chairman/CEO 漆間 靖幸
(6)資本金	78,815 百万円	450 百万円
(7)発行済株式総数	101,783,253 株	9,900 株
(8)純資産	284,788 百万円 (連結)	31,033 百万円 (単体)
(9)総資産	612,919 百万円 (連結)	31,212 百万円 (単体)
(10)1 株当たり純資産	2,735.94 円 (連結)	3,134,687.25 円 (単体)

(11)売上高	381,993 百万円 (連結)	309 百万円 (単体)
(12)営業利益	18,115 百万円 (連結)	0 百万円 (単体)
(13)経常利益	16,529 百万円 (連結)	6,815 百万円 (単体)
(14)親会社株主に帰属する当期純利益	9,531 百万円 (連結)	6,698 百万円 (単体)
(15)1株当たり当期純利益	93.84 円 (連結)	676,654.34 円 (単体)
(16)決算期	12月31日	12月31日
(17)大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) 8.4% いちごトラスト・パーティーイー・ リミテッド 7.1% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) 6.9% THE BANK OF NEW YORK 133522 2.8% 全国共済農業協同組合連合会 2.0% 株式会社みずほ銀行 2.0% STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 1.7% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 7) 1.6% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 5) 1.5% 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 1.4%	株式会社荏原製作所 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) クライオポンプ事業の内容

クライオポンプ、エキスパンダの製造・販売

(2) クライオポンプ事業の売上高 (平成 29 年 12 月期)

売上高 98 億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (予定)

分割対象の資産 37 億円

5. 会社分割後の状況

当社及び EGHD 社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期については変更ありません。

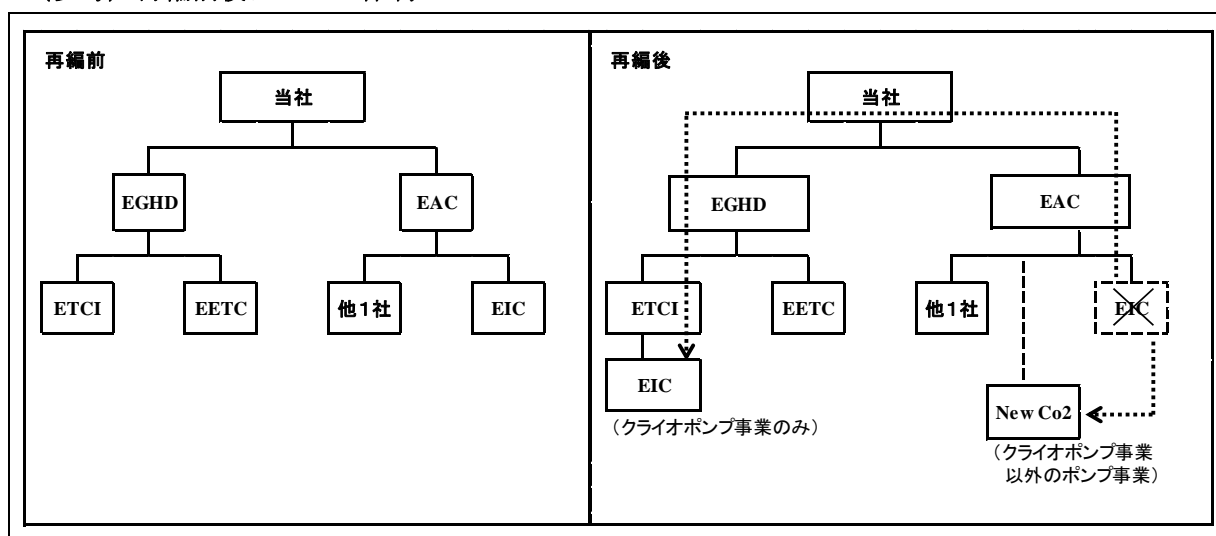
6. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

7. 本組織再編の手順

- (1) EIC 社は 100%子会社として米国法人 New Co 2 を設立します。
- (2) EIC 社は New Co 2 へクライオポンプ事業以外のポンプ事業に係る全ての資産及び負債を米国の会社法制における現物出資により移転し、その対価として、New Co 2 株式のみを取得します。
- (3) EIC 社は保有する New Co 2 株式の全てを、100%株主である EAC 社に米国の会社法制における現物分配により移転します。
- (4) EAC 社は米国法人 New Co 1 を設立し、同日において保有する EIC 社株式の全てを New Co 1 に米国の会社法制における現物出資により移転し、その対価として受領する New Co 1 株式の全てを、同日において 100%株主である当社に米国の会社法制における現物分配により交付します。
- (5) 当社は保有する New Co 1 株式の全てを、100%子会社である EGHD 社に日本の会社法における吸収分割「本吸収分割」により移転します。なお、本件吸収分割において対価の交付は行われません。
- (6) ETCI 社を存続会社、New Co 1 を消滅会社とする米国の会社法制における吸収合併(以下、「本吸収合併」という。)を行います。なお、本吸収合併において対価の交付は行われません。

(参考) 再編前後グループ体制



本件に登場する親会社と子会社・子会社と孫会社の資本関係は全て 100%です。

- EGHD : エリオットグループホールディングス株式会社
 EETC : 株式会社荏原エリオット
 ETCI : Elliott Company
 EAC : Ebara America Corporation
 EIC : Ebara International Corporation
 New Co 2 : EIC 社のクライオポンプ事業以外のポンプ事業を承継

以 上